**公募型プロポーザル応募資格要件について**

令和　　　年　　 月　 　日

　新城市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称又は商号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　次の業務のプロポーザル方式による実施要領に記載されている「４ 参加資格要件」について、下記のとおり相違ありません。

業務名：新城市公共施設個別施設計画（第２期）策定等支援業務委託

記

１　愛知県内に事業所（本社、本店、支店又は活動拠点）を有していること。

２　新城市入札参加資格者名簿に登録されていること。

３　入札参加資格の登録希望業種のうち、工事・コンサルにおける「建設コンサル（都市計画及び地方計画）」に登録されており、かつ物品等における「調査委託（調査委託）」又は「調査委託（総合研究所）」に登録されていること。

４　公告の日から見積執行の日までの期間において、新城市請負契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年10月１日）に基づく指名停止の措置及び新城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成23年３月31日新城市長・愛知県新城警察署長）に基づく排除の措置を受けていないこと。

５　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項（同令第167条の11第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。

６　国税及び地方税を滞納していないこと。

７　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた者であって、更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

８　過去５年（平成31年度以降）において、本業務と同種又は類似の業務を受注した実績があること。同種の業務とは、国又は地方公共団体等が発注した業務で、次のいずれかに該当する計画等の策定業務とする。

　　・公共施設等総合管理計画、個別施設計画、公共施設マネジメント計画、公共施設白書、施設再配置計画、公共施設等総合管理計画等のマネジメント計画

類似の業務とは、国又は地方公共団体等が発注した業務で、次のいずれかに該当する計画等の策定業務とする。

・都市計画マスタープラン、立地適正化計画

なお、業務継続中の契約も実績として取り扱う。

９　配置予定の技術者として、管理技術者については、技術士（都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を有していること。